⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされている者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領又は生産局における食料安定供給特別会計に係る物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

３　入札書の提出場所等

⑴　総合評価のための書類及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房経理課特別会計経理班特別会計用度係　添田　周平　電話03―6744―2314（別館３階　ドア№.別311）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から平成27年２月16日まで、上記３の⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年１月16日午後３時　農林水産省大臣官房経理課入札室（本館１階　ドア№.本153）

⑷　入札書及び総合評価のための書類等の提出期限　平成27年２月17日午後５時

⑸　開札の日時及び場所　平成27年３月４日午前10時　農林水産省大臣官房経理課入札室

４　総合評価のための書類等の審査

入札者が提出した総合評価のための書類等は、評価項目一覧（提案要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち必須項目については、基礎点に満たなければ不合格となる。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び競争参加資格に関する証明書を添付して上記３⑷に示す期日までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

６　Summary (No. 1)

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tomoji Nagata, Director of Accounting Division, Minister's Secretariat, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Contract business of maintenance of the Government-owned Rice and Wheat information management system. 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2015 through 31 March, 2016

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A or B in terms of the qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013, 2014 and 2015,

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

⑤　not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　The period of distribute Explanatory Note for the tender

Date : from 25 December, 2014 to 16 February, 2015

Place : the same as following ⑼.

⑻　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 17 February, 2015

⑼　Contact point for the notice : Syuuhei Soeta Procurement Section of Accounting Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―6744―2314

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

政府所有米麦情報管理システム運用支援業務　一式

⑶及び⑸　第１号に同じ。

⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成30年３月31日まで

⑹　入札方法　入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格　第１号に同じ。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書及び競争参加資格に関する証明書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房経理課特別会計経理班特別会計用度係　添田　周平　電話03―6744―2314（別館３階　ドア№.別311）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告日から平成27年２月19日まで、上記３の⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年１月16日午後４時　農林水産省大臣官房経理課入札室（本館１階　ドア№.本153）

⑷　入札書及び競争参加資格に関する証明書等の提出期限　平成27年２月20日午前11時

⑸　開札の日時及び場所　平成27年３月４日午前10時30分　農林水産省大臣官房経理課入札室